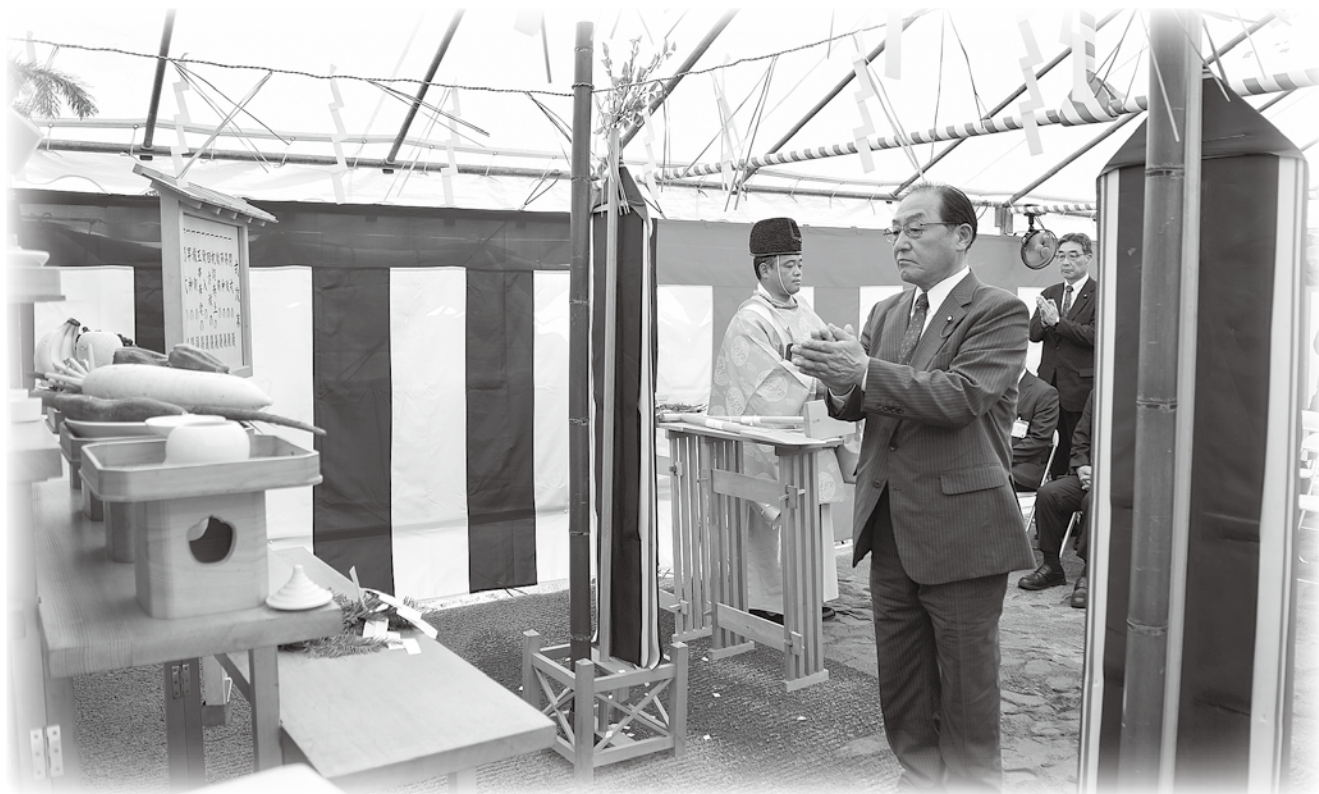


豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地

さらべつ議会

平成29年8月10日 発行／更別村議会 編集／議会運営委員会

161



安全祈願祭 6月30日（仮称）認定こども園上更別幼稚園改築工事の安全祈願祭が執り行われました。

議会日誌

14

国、道に対して意見書を提出
しました

意見書を提出

14

委員会レポート

13

6人の議員が7項目について
質問

一般質問

5

第2回臨時会

4

委員会構成変更

4

審議結果

3

3千32万2千円を追加
一般会計補正予算を可決

第2回定例会

2

障害福祉サービス事業所整備助成金16,200千円
定住化促進住宅改修工事費2,528千円などを追加

第2回定例会

一般会計補正予算を可決

第2回定例会は、6月5日から9日までの5日間の会期で行われました。開会日の5日は、報告1件、人事案件12件、条例の改正3件、組合規約の変更等4件、一般会計ほか1特別会計補正予算が審議されました。8日は、追加で提出された報告1件、工事請負契約締結1件、動産買入1件と意見書案3件の審議が行われた後、6人の議員が7項目について一般質問を行い、村長の見解を質しました。提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を1日残し、閉会しました。

◎6月5日審議分

報告

▼平成28年度一般会計繰越明許費

社会保障・税番号制度整備事業、地方創生拠点整備交付金事業、酪農振興対策事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業で合計5億7千36万3千円を平成29年度に繰り越すものです。

任命同意

▼農業委員会委員の任命同意
農業委員会委員として、次の方の任命に同意しました。
法律の改正により選挙制度が廃止され、議会の同意を条

件とする市町村長の任命制度へ改正されたことに伴い、村内の地区、団体等から推薦のあった方の中から村長が委員候補者を選定し議会の同意を求めるもので、更別村においては12名の方の同意が求められたものです。

南更別区	河瀬 達也氏
勢雄区	穴戸 功氏
更別東区	塩田 孝弘氏
更別区	日崎 克彦氏
昭和区	日光 富男氏
更南区	道見 克浩氏
緑町	大地 恵子氏
平和区	赤澤 正信氏
北更別区	九々 昌弘氏
東栄区	及川 政人氏
更生区	山中 賢一氏
上更別南区	福田 隆幸氏

条例の改正

▼更別村税条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正に伴い、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、村長が課税方式を決定できることを明確化するなどの改正を行うものです。

▼更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

地方税法施行令等の改正に伴い、国民健康保険税の軽減の基準について改正を行うものです。

▼更別村介護保険サービス利用者負担額軽減事業条例の一部を改正する条例制定

介護保険法の改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業を実施することから、事業対象サービス名称等の改正を行うものです。

組合規約の変更

▼十勝環境複合事務組合規約の変更の件

▼十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分の件

散の件

▼十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分の件

▼十勝圏複合事務組合規約の変更の件

効率的・効果的な広域連携の取り組みを進めるため十勝環境複合事務組合と十勝圏複合事務組合を統合することから規約の変更等を行うものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第2号)

主には、障害者福祉サービス事業所整備助成金、定住化促進住宅改修工事費、農地等災害復旧費助成金等の増額で、3千32万2千円の追加補正を行い、総額46億15万4千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

「診療施設勘定」
主には、職員の異動等に伴う人件費の増額で72万6千円の追加補正を行い、総額3億2千41万5千円となるものです。

◎6月8日審議分

報 告

▼平成28年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告
「道の駅さらべつ」「さらべつカントリーパーク」の収支について約16万6千円の赤字が報告されました。

請負契約の締結

▼（仮称）認定こども園上更別幼稚園改築工事（建築主体工事）工事請負契約締結
予定価格5千万円以上の契約に関し、議会の議決を必要とするものです。
契約額は2億628万円です。

動産の買入

▼小型除雪車の買入
予定価格700万円以上の動産の買入関し、議会の議決を必要とするものです。
契約額は2千658万9千600円です。

第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※松橋昌和議長は採決には加わりません。

種類	件 名	安村敏博	太田綱基	高木修一	織田忠司	上田幸彦	村瀬泰伸	本多芳宏	審議結果
報告	平成28年度一般会計繰越明許費の件	—	—	—	—	—	—	—	報告済
	平成28年度株式会社さらべつ産業振興公社事業報告の件	—	—	—	—	—	—	—	報告済
議案	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村農業委員会委員の任命につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	同意議決
	更別村税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	更別村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	十勝環境複合事務組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	十勝環境複合事務組合の解散の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	十勝圏複合事務組合理約の変更の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成29年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	（仮称）認定こども園上更別幼稚園改築工事（建築主体工事）工事請負契約締結の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	動産の買入の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	地方財政の充実・強化を求める意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

第2回臨時会 審議した議案と各議員の賛否

※松橋昌和議長は採決には加わりません。

種類	件 名	安村敏博	太田綱基	高木修一	織田忠司	上田幸彦	村瀬泰伸	本多芳宏	審議結果
議案	平成29年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

委員会構成が変わりました

平成27年5月に選任された各常任委員会と議会運営委員会の委員が任期満了となることから、4月25日の全員協議会において、議長の指名により各委員の選任がなされ、5月8日開催の各委員会において、それぞれ委員長・副委員長との互選が行われました。



総務厚生常任委員会

委員長 太田 綱 基
副委員長 村瀬 泰 伸
委員 上田 幸 彦
委員 本多 芳 宏
委員 松橋 昌 和



産業文教常任委員会

委員長 織田 忠 司
副委員長 安村 敏 博
委員 高木 修 一
委員 本多 芳 宏
委員 松橋 昌 和



議会運営委員会

委員長 高木 修 一
副委員長 村瀬 泰 伸
委員 安村 敏 博
委員 太田 綱 基
委員 織田 忠 司
委員 上田 幸 彦
委員 本多 芳 宏

委員会について

委員会とは、本会議に提出された議案などを詳しく審査や調査をするための機関です。

更別村では、委員会条例で総務厚生、産業文教の2つの常任委員会と議会運営委員会を設置することとしています。

また、必要に応じ、特別委員会を設置することができ

総務厚生常任委員会

- ① 総務、税財政
- ② 村政の総合企画
- ③ 消防
- ④ 住民福祉、保健衛生
- ⑤ その他

に関することを担当します。

産業文教常任委員会

- ① 農林業
- ② 商工観光、労働
- ③ 土木、建設
- ④ 上下水道
- ⑤ 教育

に関することを担当します。

議会運営委員会

- ① 議会運営
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等
- ③ 議長の諮問
- ④ 議会広報

に関することを担当します。

第2回臨時会

第2回臨時会が、5月1日に行われました。提案された議案はそれぞれ可決されました。

▼一般会計補正予算(第1号)

主には、総務管理一般事務経費の増額で、1千868万9千円の追加補正を行い、総額45億6千983万2千円となるものです。

▼選挙管理委員及び同補充員の選挙

選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法の規定により選挙を行い、次のとおり決定しました。

○選挙管理委員

五十嵐博幸さん(錦町)
田中 康雄さん(香川区)
黒木しのぶさん(柏町)
穴戸 芳栄さん(勢雄区)
○同補充員

山崎 剛さん(本町)
高橋 良子さん(東栄区)
斗澤 博幸さん(更別東区)
内海 春美さん(緑町)



一般質問

6人の議員が
7項目について質問

一般質問とは、議員個人が村の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を村長などに求め、村が村民のための適切な村政運営を進めているかを議員がチェックするものです。質問は、議案とは関係なく村政全般について認められます。更別村議会では、効率的な議会運営を目的に、質問する議員があらかじめ議長に質問の趣旨などを知らせる「通告制」を採用し、議員はその内容に添って質問します。また、質問の方式は、一問一答方式で、1項目ごとに質問と答弁を行います。質問時間は質問と答弁を合わせて1人90分以内、質問回数は1項目3回までとしています。できるだけ多くの方に傍聴していただきたいので、一般質問はなるべくナイター議会で行うようにしています。

ページ	質 問 事 項	質問議員
6	平成28年度台風等被害に対する検証と地域防災計画の早期樹立について	安 村 敏 博
7	更別村リラクタウン構想計画の進捗成果と今後の対応策について	
8	村民の「生活の安心を高めるまちづくり」の為の福祉政策について	村 瀬 泰 伸
9	シルバーハウジングについて	織 田 忠 司
10	障がい者の福祉施設等の計画は	上 田 幸 彦
11	Airbnb 登録による観光客や移住定住者の推進について	太 田 綱 基
12	人材育成、雇用促進について	高 木 修 一

平成28年度台風等被害に対する検証と地域防災計画の早期樹立について

長——年度内に防災計画の修正を行い概要をお知らせする



安村議員

安村議員 ①平成28年8月下旬に発生した台風等被害は、

更別村でも多くの住民が不安にさらされ、残念ながら、多大な被害を受ける結果となったが、それら被害に対する検証と災害対策における体制整備の在り方についてどのような総括・検証を行ったのか説明願いたい。②村長は本年の執行方針にて「本村の地域防災計画」修正するとの提言であったが、いつまでに計画を策定し、住民周知を図るのか。災害は予期できるものではなく、台風・大雨などによる災害における認識は極めて低い訳であり、住民の生命・財産そして生産基盤である農用地を災害から守る事が近々の課

題改善すべき事項であると考

えられる中、いつまでに修正計画を作成し、住民周知を図るのか。加えて、災害有事の際の体制整備全般につき、どのような体制をもつて避難訓練など図って行くのか説明願いたい。③各行政区総会も終了したが、地域防災対策に対する提言は全くなかった。災害に対する住民避難・訓練体制は出来る限り早期計画に基づき実施を図るべきであり、そのためには、災害本部体制整備と共に、住民周知と住民参画における模擬避難訓練を早期に実施すべきと考えるが。村長はどのような方針を持って災害対策改善に向けた対応を図ろうとしているのか。具現化に向けた方針につき説明願いたい。

村 長

昨年、8月17日からわずか2週間に、台風7、11、9、10号が相次いで上陸、接近し、十勝全域で被害が発

生し、住民生活と地域経済に

多大な影響を及ぼしました。本村におきましても、豆類などの圃場で農作物が被害を受け、また、農地への土砂流入、表土流出、格納庫など農業施設の損壊といった農業被害は深刻なものとなりました。

村では、農地等災害復旧費補助事業を創設し、営農継続に向けた支援を進めているところでございます。

また、上更別地域については、これまでを上回る圃場の冠水被害が発生したことから、新たに大規模排水路の設置を検討しています。

サラバツ川は、これまでも増水時に土嚢を設置し、被害の軽減を図ってまいりましたが、抜本的な改修が必要であると認識しており、これまでも長年、国、北海道に対し河川改修計画の早期策定、事業の早期着手を求めてまいりましたが、様々なルートを通じ、より強力に要望し、一刻も早

い事業着手に向け努力してまいりたいと考えております。

住民の避難には至りませんが、避難所の設営・運営、避難勧告のタイミングなど、住民の生命を第一として、改めて点検したいと思っています。

また、台風10号に係る災害対策本部は、深夜における設置ということもあり、災害対策本部設置前の職員の待機体制、災害対策本部設置時の職員の招集のあり方が課題として残りました。

7月から8月にかけて、台風が多く発生いたしますので、その前に今一度昨年の対応を点検し、課題点を全職員で確認しながら、迅速に台風災害に対応すべく万全の態勢を整えたいと考えております。

更別村地域防災計画につきましては、昨年の台風被害を踏まえまして、災害対策基本法や北海道防災計画の内容はもとより、本村における防災に関し、予防、応急及び復旧等の災害対策が実行性のあるものなのか、根本的な検証を図り修正することとしております。修正にあたっては、専門的・技術的な見地から計画

の内容を検証するため、専門業者への委託を行い、計画の素案の提示を受け、関係各課において内容を点検し、防災会議委員の皆様からご意見をいただくこととしております。

なお、計画の修正を踏まえ、防災のしおりを改訂し、防災計画の概要をお知らせするとともに、村民の防災意識の向上に取り組みたいと考えております。

防災訓練に関しましては、現更別村地域防災計画において、防災に関する知識及び技能の向上と住民に対する防災知識の普及を図ることを目的とした防災訓練を実施することとしております。修正後の防災計画に基づき、地域住民等の連携による避難救助訓練も含めた防災訓練を平成30年度以降実施するものとしております。このため、本年度において防災訓練実施に必要な調査・研究、関係機関との調整を図り、より実効性の高いものとなるよう実施計画を策定したいと考えています。

更別村リラクタウン構想計画の進捗成果と今後の対応策について

長——3分の2の完成と総括し、今後、構想の再構築を図る。

安村議員

①村は第四期総合

策であり計画立案経過年数か

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

計画を踏まえ、平成18年9月

良いと言うことには到底なら

る障害者福祉施設につきまし

政権交代や障害者自立支援法

の再改正も見込まれ、障害者

むらをつくる」ための具体的

ない。来年度第六期総合計画

の樹立に向け検討しているが、

を取り巻く環境の変化に対応

することが必要な状況となり、

施策としてリラクタウン構想

の樹立に向け検討しているが、

は、社会福祉法人が整備す

り、更に1年の建設延期が伝

えられ、村としても収支確保

計画を樹立したが、計画立案

図られるのか説明願いたい。

必要と考え、平成24年度建設、

平成25年度開設とすることを

認めてきました。

本構想の進捗成果についてど

④本構想は「くつろぎの生活

創造」でありまさしく、その

一体的に整備する予定でした

が、支援施設等の整備の遅延

のような総括をし、未達成事

業についてどのような対策を

もあり、村の整備も遅れてき

た経緯があります。

平成29年1月19日、社会福

考えているのか見解を求めた

い。②構想計画では共用予定

時期を平成19年度から平成21

年度としていたが、それら計

画の実効性についてどのよう

な対応が図られたのか基本的

流れの経緯につき説明願いた

い。③村は第四期総合計画で

の重要項目として「リラクタ

ウン構想計画書」を策定し、

その実現に向け対応を図って

きたが、残念ながら、その進

捗状況について第五期総合計

画では構想計画の見直しを図

る事もなく現在に至っている。

本構想計画は村・行政として

村民に示した、とても重要施

策であり計画立案経過年数か

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

また、宅地分譲に関しまし

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

遅れがありました。

度内に稼働しております。

また、宅地分譲に関しまし

ても、計画どおり完成してお

ります。

では施設整備の必要性におい

て3つの施設整備が示されて

おり、高齢者福祉施設につい

ては、供用開始時期等若干の

村民の「生活の安心を高めるまちづくり」の為の福祉政策について

長——住民ニーズを吸い上げ、既存の個別計画において対応する。



村瀬議員

村瀬議員 お店が一件閉じました。市街地活性化計画を基に何を進めるか、現施策で新たなお店や事業所が出来るのか、現施策での今後は閉店の歯止めになることを願うばかりです。地方自治の目的は、自治法に「住民の福祉の増進を図る事を基本として云々」とあります。村政執行方針に、総合計画の基本目標第2章の「生活の安心を高めるまちづくり」として掲げ、昨年とほぼ同様の中にあって、地域医療・障がい者関連で加筆されています。福祉政策が分かりづらいため、総合計画から、より具体的計画が必要ではないか。私も、福祉政策を進めるには色々な関係機関と連携

を図らなければならないと考えます。今、地域福祉活動で「地域で支え愛」のワークショップの主体が社協では、村が傍観者の様です。村は積極的に前に出るなど、村民に施策や顔の見える様にしなければならぬと考えます。そこで、以下の質問をさせて頂きます。①始めに、第6期総合計画の策定は、昨年に引き続き住民参画の手法の一つとしてのワークショップ等を行う考えは②村の社会福祉の推進を図る為に「地域福祉計画」を策定する考えは。社会福祉協議会で第6期「地域福祉活動計画」の策定に向けて、村との関連性をどの様にして図るのか③村は、第4期「いきいきふれあい計画（障がい者福祉計画）」策定に向けて何を課題とし何を目標とし、どのような具体的施策を図ろうとするのか 第6期総合計画が最も重要となりますが、今年度は関連とする色々な事業計画

の改訂の時期ですが、この度福祉政策について、リラクダウン構想はハード面ですが、ソフトの部分の各計画を策定するにあたり、現状課題を的確に判断して具体的な目標を明確にして一年一步の積み上げとし、目標達成できるように、机上計画とならないよう進め、住民の生活の安心を高めるまちづくりの為に、パブリックコメントも頂き広く住民の意見を求めるなど、村民の為の社会福祉を進めて頂きたい。西山村長のお考えを伺います。

村 長 第6期更別村総合

計画の策定につきましては、昨年度から策定作業を進めておりまして、住民及び中学生の皆さんによる「まちづくりアンケート」の実施や、各団体からも意見の吸い上げを行ってまいりました。

ワークショップにつきましては、公募により参加下さった

17名によりまして、1月30日から2月27日までの間に計4回開催し、多くの貴重なご意見を頂戴しました。

そのような取組によりまして、村の将来像や今後10年間の方向性を示す「基本構想」を、5月末までにまとめており、今後はその方向性を実現するための具体的な施策を示す「基本計画」並びに「実施計画」の策定作業を進めているところです。

「基本計画」と「実施計画」につきましては、従来から実施している事業の継続や新規事業の検討、実施に係る財源の確保等行政の事務的・専門的知識を要する面があります。従って、ワークショップによる手法はなじまないものと考えておりますので、ご理解のほどお願い致します。

2点目の「地域福祉計画」の策定についてですが、本年度は第4期いきいきふれあい計画（更別村障がい者福祉計画）の策定年にあたり、今回は第4期更別村障害福祉計画と統合して策定することを計画しております。

また、第7期更別村高齢者

福祉計画・介護保険事業計画も改定年であり、社会福祉協議会の第5期更別村地域福祉活動計画も前回の策定時に村の障がい者福祉計画と年次を同一とし、本年度中に策定することから、村の計画と内容の整合性を図るよう調整を行います。議員の提案されている地域福祉計画の本身は、現在個別計画の中で網羅されているものと考えており、内容が重複する面もあることから、新たな計画を立てることは考えておりません。

3点目の課題及び目標についてですが、計画の継続性に鑑み、第3期に掲げた「障害の有無にかかわらず、住民全員がお互いの個性を尊重しながら共に生きることが出来る社会の実現」を目指すための政策を行う予定としており、具体的な目標や事業内容については今後検討を進め、計画策定に関しては、素案ができた段階で、障害者・高齢者団体等に提示し、意見聴取を行う予定であり、村としても、住民の皆様の意見を可能な限り反映させていくことが重要であると考えております。

シルバーハウジングについて

長——住民ニーズの把握に努め、建設につき検討を進める。



織田議員

織田議員 ますます進む少子

高齢化社会。更別においても例外なく高齢化が進み、それと共に高齢者世帯も増加します。

今は元気で車などで自由に移動している方も、全国的な高齢者の免許返納の動きなどもあり、10年、20年後を考えると移動手段等が制約される事も多くなり、どうしても市街から遠い方などは住民生活の不便やひきこもり等が心配されます。

その点、今ありますシルバーハウジングは、住民コミュニケーションや緊急時の連絡体制も良く、又、一部配食サービス等もあります。

人との交流による認知症予防や食事面、健康管理のこと

も考えて、高齢者が少しでも在宅で元気で過ごしてもらう為にも大変良い施設だと思います。

しかし、現在は30室しかなく、常に空室待ちが続いています。

村においても、今後、高齢者に入居希望者があるシルバーハウジング的な施設を検討してはいかがでしょうか。

村長の考えをお伺いいたします。

村 長

現在のシルバーハウジングは平成7年度から平成12年度の6年間で6棟30戸を整備し、事業費は6億6千万円余りとなっております。シルバーハウジングには、60歳以上の自立した高齢者の世帯が安心して暮らせるよう、緊急通報システムやLSA（生活支援員）を配置するとともに、冬期間に除雪をする必要が無いよう、また、天候に関係なく、気軽に近所を訪問することができるよう

うカバードウォークでつながれており、現在30世帯38人が入居しており、7世帯10人が入居待ちとなっております。

村の独居老人世帯は153世帯、高齢者夫婦世帯は182世帯があり、10年後、20年後には更にその数が増えることが予想され、今後多くの世帯が地域での見守り等による支援を必要とするものと考えており、また、織田議員指摘のとおり市街地から離れた地区のお住まいの方は、移動手段として自動車が無ければ市街地に出ることが困難になるものと考えております。

こうした方々の不安を解消するために、今回、織田議員が提案されたシルバーハウジング的な施設の建設についてですが、将来を見越した施設規模の検討、建設予定地の選定を行う中で、住民説明を行うといった合意形成する必要がありますと考えております。

また、建設するためには、

財源として国庫補助事業を優先的に検討しなければなりません。が、補助事業として採択されるためには、平成22年度策定の「更別村住生活基本計画」及び「更別村公営住宅等長寿命化計画」を国土交通省と策

定変更協議を行い、それが認められれば要望していくという手順を踏む必要があります。いずれにいたしましても、今後、住民ニーズの把握に努め、建設につき検討を進めてまいりたいと考えております。



障がい者の福祉施設等の計画は

村長——構想案が出来次第、社会福祉法人の協力を得つつ土地取得を進める。



上田議員

の構想であると思います。

村内には、新たな障害者施設として帯広市にある民間法人が、就労支援等B型施設を市街地に開所されることになっており、それに対して国や道村からも財政支援がされます。就労支援施設が、民間の法人によって年内に出来ることから、連携することで村全体の障害者対策が進むものと思っています。村内には社会福祉法人を立ち上げ、自らが事業を展開したいとの要望もあり、こういった方々と具体化に向けて検討することも一つの策であります。

予定地には、これらの施設のほかに人口増対策としての更なる宅地造成を行うべきだと考えますが、村長の考えをお聞きます。

村長 コムニの里における土地の活用については、本年1月に社会福祉法人より、正式に障害者就労支援施設及

びその付帯施設の建設断念を通知され、村で今後土地の活用計画があれば障害者就労支援施設計画地及びグループホーム計画地を博愛会から村に譲渡する旨のお話をいただいているところです。

村といましては、このたびの博愛会からのお話を受け、リラクタウン構想の見直しを行うことが必要であると考えており、また、本年度が第4期更別村障害者福祉計画（いきいきふれあい計画）の策定年でもあることから、関係団体と意見交換を行うとともに、構想で定めている地域ふれあい施設やグループホームなどの施設について、その配置や規模、事業主体、運営主体等を今後具体的に詰めていく予定でございます。

ご質問の宅地造成につきましては、昨年宅地分譲しました更別幼稚園前の分譲地4区画やコムニ団地の3区画の販売状況を見ながら、市街地に

ある村有地の有効活用も含め、中小規模の宅地分譲を進めることとし、今までお答えをしてまいりました。

リラクタウン構想における敷地につきましては、村有地のほか、現在 社会福祉法人が所有している土地を含め、構想の見直しの中で検討してまいります。障害を持つ方々が将来にわたって地域で安心

して暮らし続けるためには地域の住民と共に支えあう信頼関係の構築が何よりも不可欠であり、そのような中で、宅地造成も重要な選択肢の一つであると考えております。

今後、構想案が出来次第、社会福祉法人の協力を得つつ、それらの土地の取得に向けて協議を進めていく考えであります。



Airbnb登録による観光客や移住定住者の推進について

長——産業振興公社の経営判断に委ねるが、制度を逸脱しない範疇で指導を行う。



太田議員

太田議員 更別村の宿泊施設にカントリーパークがありですが、宿泊する場合の予約は電話かWebでの予約となっています。Web上での予約サイトは更別観光公式サイトだけで予約は1週間前までとなっています。これはカントリーパークを利用する目的か、更別道の駅を探した時でなく、はヒットしにくく、利用者が泊まる場所をどこにするか迷った時に場所を明確にし、検索しなくてはカントリーパークに宿泊することができません。おためし住宅も更別村のサイトからでなければ申請できなく、容易に更別おためし住宅を知ることができませんし、宿泊することもできま

せん。そこでカントリーパーク、おためし住宅など宿泊できる施設をAirbnbに登録して利便性を高め旅行者、移住を考えている人に更別に宿泊してもらい易くなるツールを利用してもらい、更にクレジットカード決済を導入し、利便性を高めてはいかがでしょうか。Airbnbに対して、村が先駆者となって積極的に働きかけて発展していけば民間を巻き込んだ空き家対策にも繋がっていくのではと思いますがお考えでしょうか。

村長 ご質問にありますエアビーアンドビーにつきましては、主に海外旅行において、現地の個人住宅などの空き部屋の賃貸を仲介するインターネットサービスで、「ホスト」と呼ばれる空き家などを貸したい人がサイトに登録し、「ゲスト」と呼ばれる借り手が、ネットを通じて予約や

支払いを行うもので、宿泊確定のたびに、ホストは宿泊料金の3〜5%、ゲストは宿泊料の6〜12%を手数料として、エアビーアンドビー社に支払う仕組みと存じております。国内においても、国際的なイベント誘致時の宿泊施設不足などの解決策として民泊が注目されており、国では、国家戦略特別区域域外外国人滞在施設経営事業を民泊特区として旅館業法の適用除外の規制緩和が行われております。さらべつカントリーパークの利用状況につきましては、公式ホームページのリニューアルによるネット予約の取り組みを始め、観光情報誌などを活用したPR活動にも努めていただき、ここ数年利用状況の改善が見られていたことから、産業振興公社には、引き続き利用改善に向けた努力をお願いしているところです。ご提案の民泊仲介サイトは、観光客や旅行者の方にとって

は、非常に利便性が高いものでありますが、手数料もあることから、指定管理者の経営裁量の中で検討すべきものと考えておりますが、指定管理者制度の趣旨を逸脱しない範疇で村としても指導してまいりたいと考えております。

また、お試し暮らし短期体験住宅につきましては、「移住・定住対策事業」の一環として、本村へ移住を希望される方が一定期間、村での生活を体験できる場を提供することを目的に、実施しているところであります。対象者は、移住希望者及び移住を検討されている方で、入居については先着順ではなく、審査・選考により行っています。これは旅館業者の方への配慮という面と、ホテルがわりに使用されるといった懸念があることから、このような形をとっています。

お試し暮らし体験住宅のPR方法につきましては、村のホームページへの掲載はもとより、北海道移住促進協議会などがアクセスするようなサイトへの掲載、移住PRパンフレットの配布などPRに努め

ているところでございます。一方、空き家対策につきましては平成27年に「更別村空き地・空き家バンク事業」を開始しています。空き家等を所有し、売買や賃貸を希望する方からの申込みにより、情報をホームページに掲載しており、成約件数は少ないものの一定の効果があるものと考えております。

議員からのご提案であります民泊仲介サイトにつきましては、基本的には観光客や旅行者の方が、不特定多数の中から宿泊先を探すためのサイトであり、移住・定住対策という視点からいえば、長く本村に住んでもらえる方にお試し暮らし体験住宅を利用していただきたいと考えていることから、現時点においては民泊仲介サイトの登録については、その効果を十分に検証していく必要があるというふうなことで考えております。

なお、お試し暮らし体験住宅について「容易に知ることができない」とのご指摘でございますので、従来の手法にとらわれず、積極的なPRを行うよう努めてまいります。

人材育成、雇用促進について

長——地方版ハローワークについて前向きに検討し、実施体制を整えたい。



高木議員

高木議員 近年、雇用環境の変化や求職者の意識の多様化により、多くの業種の事業所に於いて人手不足が課題となつています。

道内、管内の雇用情勢は求人倍率、内定率は高水準で経緯していますが地方における現状は厳しい状況です。パートや臨時職員等の短時間労働の需要は有るものの、正規雇用にはつながっていません。国に於いては、働き方改革の推進により、多様な人材の活用、生産性の向上、就労環境の改善を進めています。雇用環境の変化に対応が遅れている企業等では、さらに人手不足が深刻で経営方針の転換も余儀なくされています。

村では、福祉施設、事業所の新規雇用の補助支援を行い一定の効果は出ているものの、求職者のニーズの違いが浮き彫りとなっています。個々の企業、事業所の取組みにも限界があり、村全体での雇用環境雇用推進に取り組む事が必要ではないでしょうか。

地方公共団体による第3の職業紹介ルートとして、2004年3月に始まった地方版ハローワーク制度も、昨年8月に国への通知だけで出来るようになり、多くの自治体が地域の実情を踏まえた独自の取組みを始めています。管内では、陸別町、上士幌町が取り組んでいます。正規雇用は少ないものの、短時間労働等雇用の循環に繋がっています。地元でしか出来ない企業との調整、求職者に寄り添った対応が出来る事により成果が期待できるのではないのでしょうか。

即効性のあるものではありません。

ませんが、村全体で課題を共有しサポート出来る体制づくりを進めてみては如何でしょうか。村長のお考えをお伺いします。

村長 先般、報道にもありましたがハローワーク帯広発表の4月の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が、前年同月比0.06ポイント減の0.87倍となり、29カ月ぶりに前年比を下回っております。これは、前年に1社で200名を超える大規模求人があった反動であると分析されており、依然として企業の人手不足感は強いと言われております。

一方、村内企業等の求人状況ですが、ハローワーク帯広の求人情報によりますと、5月時点で10社26名分の求人が出ており、求職者とのニーズの違いからか、議員ご指摘のとおり多くの企業で人手不足が課題となつていると認識し

ております。

本村の雇用対策としてましては、平成25年度から新規採用正規職員の賃金の2分の1を12ヶ月間助成する地元雇用促進事業を実施しており、前年度までの4年間で、延べ29の事業所で33名（この内、転入者は20名）の新規雇用がありました。残念ながらすでに離職された方もいらっしゃると思いますが、雇用促進及び定住化に一定の効果があったものと

思っております。

しかしながら、求人状況から鑑みますと、企業の人手不足の解消には至っていないものと認識しており、本村への移住希望者への求人情報の提供などに努めてまいりたいと考えております。

その中で、ご質問にあります「地方版ハローワーク」の実施についても前向きに検討を行い、実施体制を整えていきたいと考えております。

9月定例会（予定）

9月11日開会

議会は公開しています。
いつでも傍聴できます。

◆議会を傍聴しませんか◆

議会の会議は、本会議、各常任委員会とも公開しています。今、何が行政課題となっているか、議員の活動を通じて知っていただくために、ぜひ一度、傍聴においでください。受付簿に住所、氏名、年齢を記載していただければ、自由に傍聴できます。会議の日程は変更する場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

.....

問合せ先 議会事務局 ☎52-2117

委員レポート

産業文教常任委員会

▼調査事項

学校給食センター業務について

▼調査期日

4月21日

▼調査結果

学校給食法が昭和29年施行され、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもので、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たし、普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的として、目標を掲げ、定義や任務、実施に関する基本的な事を定め、地方自治体は学校給食の普及に努めなければならないとされている。

産業文教常任委員会は、この度学校給食調理業務を民間業務委託の提案がある事から、①現体制の現状と課題②民間業務委託の提案に至る経過について、調査するものである。始めに、学校給食センターを視察した後、教育次長・主

幹から給食センターの概要、業務体制、民間業務委託の予算提案に至った経緯、今後についての考え方の説明を受けた。

更別村は、昭和40年に学校給食を開始。現施設は昭和54年に新築しセンター方式（共同調理場方式）で直営調理員5名により給食の調理を行っている。

平成24年から更別幼稚園・上更別幼稚園を加え、更別小学校・上更別小学校・更別中央中学校に、給食数は平成28年度実績で7万2千935食、一日平均380食を配給している。

現体制の現状と課題については、調理員の雇用が滞る等学校給食の安定した配給に苦慮している。調理員の確保が難しいとする主な原因に学校給食業務内容は、限られた時間内に調理するという特殊性と重労働による他、経験に左右される所も大きいとされる中、3年以内での出入りが多い現状にあるが、離職の多く

は自己都合によると整理されている。

給食業務委託の提案に至る経過については、安定的な学校給食の提供を図り調理配送業務の体制を整備し、運営の効率化を図るとしている。安定した給食を配給する為の調理員を確保するとした、その人材のノウハウの蓄積を有する民間に委ねる事は理解できるが、その為の経費が大きく増す結果となっている。

一般的に民間委託する目的は、経費の軽減、業務の専門性、一時的業務等が上げられるが、給食業務委託が調理員確保のみであり業務の範囲を明確にする等その根拠が説明不足であり、村民に十分な説明責任を果たせない。

今後について、教育委員会は当面現状の体制を維持しつつ、給食センターの職場環境の改善や他課の調理業務との整合性を検討するとしている。

産業文教常任委員会は、安定的な調理員の雇用を図るには職場環境によるところが大きいとし、現調理員5名体制の検討、経験年数を勘案した処遇の検討、シフト制・主任・

専門職等の勤務体系の検討、調理作業の工程・配置の検討が挙げられた。

以上の意見を勘案して早急に答を求めるものである。

最小の経費で最大の効果を、課題解決の為に十分な検討を重ねて、職場環境の改善を図

り、安定した体制を構築し、学校給食の目的を果たし、安全で安心しておいしい学校給食を安定的に配給しなければならぬ。

以上の事をふまえて継続して調査を行う必要がある。



意見書

国、道に対して意見書を提出しました

地方財政の充実・強化を求める意見書

2018年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすよう求めるものです。

(提出者) 村瀬泰伸

(賛成者) 安村敏博、高木修一、織田忠司、上田幸彦

本多芳宏

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

国において義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元などを実現するよう求めるものです。

(提出者) 上田幸彦

(賛成者) 高木修一、織田忠司、村瀬泰伸

平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

平成29年度の北海道最低賃金の改正にあたり、「雇用戦略対話合意」などを十分尊重し、経済の自立的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げることなどを求めるものです。

(提出者) 織田忠司

(賛成者) 安村敏博、太田綱基、高木修一、上田幸彦
村瀬泰伸、本多芳宏

議会日誌

5月

- 1日 議会運営委員会
- 1日 第2回議会臨時会
- 8日 総務厚生常任委員会
- 8日 産業文教常任委員会
- 8日 議会運営委員会
- 8日 十勝環境複合事務組合議会、とかち広域消防事務組合議会に議長出席
- 18日 更別村商工会通常総会に副議長出席
- 18日 南十勝町村議会正副議長懇話会に議長・副議長出席
- 19日 更別村農業協同組合通常総会に議長出席
- 20日 十勝圏活性化推進期成会文教福祉委員会に議長出席
- 23日 更別消防団春季消防演習に議長出席
- 26日 更別中央中学校体育祭に議長出席
- 28日 議会運営委員会
- 29日 全員協議会
- 29日 更別森林組合通常総会に議長出席
- 31日 更別農業高等学校教育振興会総会、更別農業高等学校環境整備促進期成会総会に議長出席

6月

- 5/8日 第2回議会定例会
- 10日 上更別小学校・幼稚園合同運動会に議長出席
- 12日 更別小学校大運動会に議長出席
- 13/14日 北海道町村議会議長会総会に議長出席
- 13日 議友会総会に副議長出席
- 21日 月形町行政視察
- 28日 更別村高齢者運動会に議長出席
- 30日 (仮称) 認定こども園上更別幼稚園改築工事安全祈願祭に議長出席
- 7月
- 2日 更別幼稚園運動会に議長出席
- 4日/5日 北海道町村議会議長会議員研修会に全議員出席
- 9日 国際トラクターBAMB Aに議長出席
- 14日 更別村戦没者追悼式に議長出席
- 16日 どんぐり保育園運動あそびでつながるdayに議長出席
- 16日 更別農業高等学校更農祭に議長出席
- 19日 南十勝地域消防防災合同実践訓練に議長出席
- 25日 全国和牛能力共進会出場壮行会に議長出席
- 26日 議会運営委員会(広報)全員協議会

編集後記

▼7月から夏らしい日が続き農作物も育まれています。このまま収穫まで天候に恵まれ豊穰の年になるよう願うばかりです。

▼更別の一大イベント、トラクターBAMB Aも30度を超える猛暑の中、更別の異業種の方々が一同となり、団結力ある素晴らしいイベントが成功に終わり、これから続く祭事に勢いをつけてくれました。

▼6月30日に(仮称)認定こども園上更別幼稚園の安全祈願祭が行われ、来年4月より0歳児から5歳児まで受入れ態勢をつくり、子育て分野のより良いサービスはもとより、上更別の活性、宅地分譲や地域のふれあい、繋がりをより良く活性していくための重要な施策がスタートしました。

▼今後も村民の皆様のご意見をいただきながら歩んでまいりますので議会に対しご指導の程お願い致します。

最後に全国各地で豪雨の被害に遭われた方々の1日も早い復興をお祈り申し上げます。(太田委員 記)